

令和4年10月7日

公募への質問に関する回答について

新たな公共交通検討事業委託業務に係る質問事項について、次のとおり回答します。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
1	R4.10.6	仕様書_P1	市街地周辺は宮古島の市街地か、伊良部地区の市街地か	宮古島の平良地区にある市街地を指しています。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
2	R4.10.6	仕様書_P1	伊良部地区での移動手段の確保の対象エリアは伊良部島+下地島のエリアのことか	伊良部地区の対象区域は、伊良部島及び下地島を指しています。 なお、対象区域内の範囲を区切る（狭める）ことについては、縛りを設けていませんので、効果的と考える範囲にて検討いただいても構いません。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
3	R4.10.6	仕様書_P1	下地地区とは下地島のことかそれとも宮古島の下地のことか	宮古島にある、宮古島市下地を指しています。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
4	R4. 10. 6	仕様書_P2	利用促進が図られるルートを検討とは、運行ルートを前もって決めておき予約があればそのルートを走り、予約がなければ走らないという運用かそれとも区域を定め任意の乗降拠点間を任意のルートで走行して良いか。	<p>対象となる区域内において、特にルートを限定せず、利用者からの予約を効果的につないで運行することを想定しています。</p> <p>一方、前段の方式よりも効果的なものがあると考えるのであれば、提案いただいても構いません。</p>

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
5	R4. 10. 6	仕様書_P2	市内タクシー事業者との連携・協力は具体的に何を指すのか(どこまで事前に調整されているのか)	<p>仕様書の目的にありますように、本業務は「観光客が回復傾向にある中で生じている2次交通不足」の解消を図るため、新たな公共交通手段として乗合タクシーの実証を行うものでありますが、その前提としては既存のバス・タクシー等の公共交通と競合するのではなく、役割分担のもと共存することが必要と考えています。</p> <p>そのことから、実証にあたっては、地元タクシー協会・事業者と十分な情報交換・共有を行うとともに、運行データを基にした意見交換会議を実施する等の協力をもちつつ進めるなど、地元の実情を熟知した事業者と連携を図りながら運行をいただきたいと考えています。</p>

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
6	R4. 10. 6	仕様書_P2	路線バス運行事業者との連携・協力は具体的に何を指すのか(どこまで事前に調整されているのか)	質問 No. 5 への回答と同様です。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
7	R4. 10. 6	仕様書_P2	観光関連事業者との連携・協力とは具体的に何を指すのか(どこまで事前に調整されているのか)	<p>仕様書の目的にありますように、本業務は「観光客が回復傾向にある中で生じている2次交通不足」の解消を図るため、新たな公共交通手段として乗合タクシーの実証を行い、将来的な導入実現を目指すものです。</p> <p>将来的な実現には、乗合タクシー利用者となる観光客の動向やニーズの把握が必要であることから、その関係性が高い観光事業者へのヒアリング実施や、観光関連事業者から観光客へ乗車に関する情報発信をいただく等、連携・協力が必要であると考えており、その点を踏まえた業務遂行をお願いしたいとの意図になります。</p>

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
8	R4. 10. 6	仕様書_P2	伊良部地区内の移動手段の確保は観光客がメインの対象と理解して良いか	市民、観光客どちらの利用も想定しています。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
9	R4. 10. 6	仕様書_P2	下地地区-市街地地区は(夕方～夜)のみが実証 運行の対象と理解して良いか	夕方（18:00 前後）～夜のみを対象としています。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
10	R4. 10. 6	仕様書_P2	将来的に運行を担う体制の構築とは体制のみか、 自走化念頭においた体制か	自走化を念頭に置いた体制になります。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
11	R4. 10. 6	該当ページなし	乗合タクシーのシステム構築・運用も含んだ公募か	本業務で新たな乗合システムの構築は考えていません。なお、既存の乗合システム運用の可否や、活用する場合はどのシステムとするか等については、提案者にて検討ください。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
12	R4. 10. 6	該当ページなし	以前実施した乗合タクシー実証運行の第三弾と認識して良いか	「以前実施した～」との記載が何を指しているか 図りかねますが、本業務は新規事業であり、市が本 業務以前に実施した業務を継続するものではありません。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
13	R4. 10. 6	該当ページなし	仮設乗降拠点の設置について、全て受託者で交渉設置するか、それとも交渉等調整に関し、市の協力は可能か	仮設乗降拠点の意味合いを図りかねますが、仮に仮設のターミナルやモータープールのような箇所を設けるのであれば、受託者にて交渉設置してください。 また、設置する場合は、その旨を企画提案書の中で明示してください。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
14	R4. 10. 6	該当ページなし	道路運送法第21条による乗合旅客の運送許可の実証運行をイメージしているか	21 条運行を想定しています。 そのため、受託者においては、運行へ向けた資料を取りまとめ、本市の地域公共交通会議へ議題として提案してください。 なお、地域公共交通会議は 11 月上旬の開催を予定しています。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
15	R4. 10. 6	該当ページなし	地交会の承認を必要とせず実証運行する理解で良いか	地域公共交通会議で協議し、同意を得ることを想定しています。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
16	R4. 10. 6	該当ページなし	実走する期間の定めはないが、任意で設定して よいか	任意で設定して構いませんが、公共交通への需要 が増加する年末年始（12月中旬から1月中旬）を含 め、2ヶ月以上の運行が実証期間の目安です。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
17	R4. 10. 6	該当ページなし	無料・有料の定めがないが、任意で設定して良い か	将来的な自走化へ向けた検証ですので、無料での 運行は想定していません。有料の運行にて提案くだ さい。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
18	R4. 10. 6	該当ページなし	有料の場合の運賃収入は、受託者に帰属するも のか、市に帰属するのか	市に帰属します。 取扱（処理）については、受託後に市と協議して 決定することとします。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
19	R4. 10. 6	該当ページなし	運行台数は任意(1台等)で良いか	提案者が本市の公共交通の現状等を鑑み、効果的 であると考えた台数で提案ください。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
20	R4. 10. 6	該当ページなし	実走時の運行事業者の選定は、市が行う認識で よいか	今回の公募では、提案者において実走する運行事業者も提案いただく想定です。 適正に運行が可能であり、業務を確実に遂行できる運行事業者を提案ください。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
21	R4. 10. 6	該当ページなし	実走時の運行経費等も本業務金額に含まれて いるか	実走時の運行経費も含まれています。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
22	R4. 10. 6	該当ページなし	ジャンボタクシーの乗車できる定員は任意か、そ の他指定事項はあるか	乗車できる定員は任意ですが、タクシー運行となる乗車定員で運行してください。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
23	R4. 10. 6	該当ページなし	実装する場合の広告(説明会・ポスター・パンフレ ット)等は市が準備する想定でよいか	受託者にて準備をお願いします。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
24	R4. 10. 6	該当ページなし	ドライバー車載器等運行に必要な備品の指定はあるか。また備品や通信費の費用負担はどこが行うのか	運行に必要な備品について指定はありません。備品や通信費の経費負担は受託者になります。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
25	R4. 10. 6	該当ページなし	車両の外装・内装の改造等指定はあるか。ある場合、費用はどこが負担するか	車両の外装・内装について指定はありませんが、実証運行とわかるような表示（マグネット等の簡易的な表示で構いません）は必要になります。 その際の経費は、受託者にて業務委託料から捻出することになります。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
26	R4. 10. 6	該当ページなし	実証運行の広報活動に関する費用は受託者が負担する理解で良いか	受託者の負担となります。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
27	R4. 10. 6	該当ページなし	運行に関する経費は受託者が全て負担と理解するが、広告宣伝等も全て受託者が実施か。それとも市HP等で周知いただくことは可能か。	広報宣伝は基本的に受託者で実施することになりますが、市がホームページで周知することも可能です。効果的であると考える方法を提案ください。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
28	R4. 10. 6	該当ページなし	R3年実証実験時の、MaaSの連携は必要か、必要な場合、連携方法に指定はあるか	R3 年度実施の MaaS 実証事業は、民間事業者が実施主体となって行った事業に市が協力（協議会参加）したものであり、市に帰属するものではありません。 そのため、連携は必須ではありません。 一方、連携することが効果的であると考えられる場合は、提案者にて当該民間事業者へ了承を得たうえで、活用を提案してください。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
29	R4. 10. 6	公募要領_P2	企画提案書等の提出について、台風等不測の事態で到着が遅れた場合は選考対象外となるか	提案者の責でない、天災等による到着遅延の場合は、受付を配慮したいと考えています。 仮にそのような状況が見込まれる場合は、本市担当者まで連絡ください。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
30	R4. 10. 6	公募要領_P3	内容が原本と相違ないことが確認できるものであれば、写しであっても構わない。について確認はどのように実施することを想定されているのか。	通常であれば、納税証明や登記事項証明は、コピー機で複写をした際に「複写」「コピー」等のすかしが表示される仕様になっていると認識しています。 複写の確認について心配がある場合には、原本を提出いただくことをお勧めします。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
31	R4. 10. 6	公募要領_P4	各種費目の単価、内訳及び金額の根拠とは、技術者等の単価を想定されているか。それとも任意か。	任意で構いませんが、根拠については示してください。（例として、御社の人件費単価規程に基づき設定している等）

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
32	R4. 10. 6	公募要領_P4	提案書のページ数に制限はないとの理解で良いか	提案書のページ数に制限はありませんが、提出後のプレゼンテーション説明時に、時間内に完了する規模での提出をお願いします。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
32	R4. 10. 6	公募要領_P4	別途定める受託候補者選定委員会の委員について、委員(所属等)自体も非公表か	提案者がプレゼンテーション前に委員に接触することを防ぐ意味合い等もあり、委員に関する情報については、事前には全て非公表としています。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
33	R4. 10. 6	該当ページなし	審査結果や点数等について市HPでどのレベルまで公表されるか	市のホームページにおいては、審査結果や点数は公表しません。 選定を経て、契約に至った場合に事業者名及び契約金額を公表します。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
34	R4. 10. 6	該当ページなし	業務参加にあたっては複数企業との共同提案 (JV)も可能か	今回の業務において、J Vでの提案受付・契約は 考えていません。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
35	R4. 10. 6	様式4・5	様式4及び5の同類業務とは公共交通関連の業 務と理解して良いか	国・県・市町村からの調査・検証の業務委託であ れば類似業務として差し支えありませんが、公共交 通関連業務の実績がありましたら、積極的に提示を いただければと考えます。